

2020年5月18日

世論調査 (ANN 詳報)、特捜検事意見書、検察庁法改定与党今国会見送り

ANN 世論調査詳報

ANN2020年5月18日報道

2020年5月調査 【調査日】2020年5月16・17日(土・日曜日)

【調査方法】電話調査 (RDD方式)

【対象】全国18歳以上の男女1935人

【有効回答率】55.9%

内閣支持率

あなたは、安倍晋三連立内閣を支持しますか、支持しませんか？

支持する 32.8%前回比-7.0

支持しない 48.5%前回比+9.9

わからない、答えない 18.7%前回比-2.9

支持する理由は何ですか？次の6つから1つを選んで下さい。

安倍総理の人柄が信頼できるから 11.4%

支持する政党の内閣だから 17.3%

政策に期待が持てるから 8.0%

大臣の顔ぶれが良いから 3.2%

他の内閣より良さそうだから 48.4%

その他 9.4%

わからない、答えない 2.3%

支持しない理由は何ですか？次の6つから1つを選んで下さい。

安倍総理の人柄が信頼できないから 31.0%

支持する政党の内閣でないから 5.8%

政策に期待が持てないから 42.0%

大臣の顔ぶれが良くないから 6.6%

他の内閣の方が良さそうだから 3.0%

その他 9.4%

わからない、答えない 2.2%

政党支持率

党名	支持率 (%)	前回比
自民党	35.5%	-8.0
立憲民主党	8.7%	0.6
国民民主党	1.9%	0.8
公明党	4.2%	-0.5
共産党	3.9%	0.4

日本維新の会	3.8%	1.2
社民党	0.8%	-0.1
れいわ新選組	0.4%	-0.8
NHK から国民を守る党	0.4%	0.3
その他	1.5%	-1.5
支持なし、わからない、答えない	38.9%	7.8

異例の抗議なぜ続出？検察庁法改正案、論点オールまとめ
朝日新聞デジタル三輪さち子 2020年5月17日 7時00分



衆院で審議中の検察庁法改正案について、ツイッター上で著名人を巻き込んだ異例の抗議が続いた。一方で、なぜそんなに反対するのか、といった疑問も出ている。国会審議などから、何が問題の核心なのか整理した。

問題は定年年齢の引き上げではない

Q:他の公務員と同じように、検察官の定年年齢を65歳に上げてはいけないの？

A:検察庁法改正案は、一般の国家公務員の定年年齢を60歳から65歳に段階的に引き上げる改正案と、セットで国会提出された。柱は二つ。一つは、検察官の定年も63歳から一般の国家公務員と同じように65歳にすること。検察トップの検事総長は現行の65歳のままだ。

もう一つは「役職定年」の導入。次長検事や全国に8人いる検事長などの幹部は、63歳を過ぎると「ヒラ」に戻る。人事を硬直化させず、組織を活性化するためだ。

いずれの点も、野党が反対しているわけではない。問題視しているのは、役職を退く年齢になっても、政府が認めればポストにとどまれる「特例」が、埋め込まれていることだ。

検事総長や次長検事、検事長は内閣が、検事正は法相が、「公務の著しい支障が生じる」として、必要と判断すれば最長3年とどまれる。

政権に都合の良い幹部をポストにとどめ、不都合なら退職してもらい人事ができる余地が生まれる。容疑者を裁判にかける起訴の権限をほぼ独占する検察官の「自主独立」が脅かされ、「政権への忖度（そんたく）が生まれかねない」（枝野幸男・立憲民主党代表）ことが、危うい法案とされるゆえんだ。

問題は黒川氏が対象になるかではない

Q:東京高検の黒川弘務検事長（63）の定年延長と、今回の改正案は無関係では？

A:政権に近いとされる黒川氏の半年間の定年延長が、閣議決定されたのは1月末。検察官の定年延長は初めて。異例の対応は黒川氏を検事総長に就けるためでは、との観測も出ている。

改正案の施行日は2022年4月1日。交代時期が今夏とされる検事総長に黒川氏が就任しても同年2月に定年の65歳を迎えるため、今回のような異例の対応をとらない限り、新たな特例規定は使えない。そこが「無関係」という主張の根拠の一つになっている。

ただ、焦点は、黒川氏が対象になるかではない。黒川氏の定年延長に関連した政府の説明や法案の作成過程の不自然さだ。

現行の検察庁法には定年延長の規定はなく、政府は、黒川氏の定年延長に国家公務員法の規定を使ったと説明。野党が2月10日、同法の規定が「検察官には適用されない」とする過去の政府答弁の存在を指摘し、閣議決定が違法となる恐れが出てきた。

安倍晋三首相は同月13日の国会で「適用されると解釈することとした」と表明。それが、矛盾を突かれて慌てて解釈を変えたことにしたのは、との疑念を呼んでいる。

昨年10月時点で固まっていた改正案には、幹部の定年延長を認める特例規定はなかったが、1月末の閣議決定前後に盛り込まれた。黒川氏の一件を「後付け」で正当化するための規定追加だ、との批判は根強い。

問題は任命という「入り口」ではない

Q:検察幹部の任命権は今も内閣にあるのだから、法改正をしても大して変わらないのでは？

A:検察庁は行政機関の一つであり、検事総長と次長検事、検事長は現行法でも内閣が任免権を持つと定めている。その理由について、森雅子法相は15日の衆院内閣委で、「国民主権の見地から、公務員である検察官に民主的な統制を及ぼすため」と説明した。

一方で、検察官は強大な起訴権限に加え、政治家の不正を捜査し、逮捕・起訴することもあるため、政治に対する中立性と一定の緊張関係が求められる。そこで戦後の日本では、内閣が任命権を持ちながらも、検察側が決めた人事案を尊重する慣

例が続いてきた。

検察OBも15日の意見書で「政界と検察との両者間には検察官の人事に政治は介入しないという確立した慣例がきちんと守られてきた」と指摘した。

だが、法改正されれば、内閣は任命という「入り口」だけではなく、定年という「出口」にも関わることになる。政治家の疑惑を迫及した検察官の定年は延長せず、捜査しなかったり、不起訴にしたりした検察官の延長を認めることも可能になる。

森氏は「時の政権に都合のいい者を選ぶということがあってはならない。検察官の独立性は害さない」と強調。安倍首相も「恣意的な人事はしない」と語り、延長を認める判断基準を事前に明確化する、とも訴えている。政府側は、一般の国家公務員の基準である「人事院規則」に準じて、施行日までに基準をつくと説明している。

ただ、乱用を防げるような基準づくりは難しい。実際にあった黒川氏の定年延長でさえ、政府の説明は「重大かつ複雑、困難事件の捜査、公判に対応するため」と抽象的。何の捜査のためかも明かしていない。

また、安倍首相が「恣意的な人事をしない」と力説したところで、将来の政権への歯止めにはならない。（三輪さち子）
審議の見通し

与党は15日に衆院内閣委員会で採決を行う構えだったが、野党は武田良太・国家公務員制度担当相の不信任決議案を提出し、採決に向けた動きを止めた。閣僚の不信任案は、慣例として優先的に審議されるためだ。与党は19日の衆院本会議で不信任案を否決したうえで、20日に同委で採決を行いたい考えだ。ただ、野党は対抗手段として、同委の松本文明委員長（自民党）の解任決議案も検討しており、日程は不透明だ。

【意見書全文】特捜OB「法改正、失礼ながら不要不急」

朝日新聞デジタル 2020年5月18日 14時24分

検察庁法改正をめぐり、元東京地検特捜部長ら検察OB38人が18日に公表した意見書の全文は次の通り。

◇

私たちは、贈収賄事件などの捜査・訴追を重要な任務の一つとする東京地検特捜部で仕事をした検事として、このたびの検察庁法改正案の性急な審議により、検察の独立性・政治的中立性と検察に対する国民の信頼が損なわれかねないと、深く憂慮しています。

元特捜検事ら38人も意見書 法改正は「将来に禍根」

独立検察官などの制度がない我が国において、準司法機関である検察がよく機能するためには、民主的統制の下で独立性・政治的中立性を確保し、厳正公平・不偏不党の検察権行使によって、国民の信頼を維持することが極めて重要です。

検察官は、内閣または法務大臣により任命されますが、任命に当たって検察の意見を尊重する人事慣行と任命後の法的な身分保障により、これまで長年にわたって民主的統制の下で、その独立性・政治的中立性が確保されてきました。国民や政治からのご批判に対して謙虚に耳を傾けることは当然ですが、

厳正公平・不偏不党の検察権行使に対しては、これまでも皆様方からご理解とご支持をいただいていたものと受けとめています。

ところが、現在国会で審議中の検察庁法改正案のうち、幹部検察官の定年および役職定年の延長規定は、これまで任命時に限られていた政治の関与を任期終了時にまで拡大するものです。その程度も、検事総長を例にとると、1年以内のサイクルで定年延長の可否を判断し、最長3年までの延長を可能とするもので、通例2年程度の任期が5年程度になり得る大幅な制度変更といえます。これは、民主的統制と検察の独立性・政治的中立性確保のバランスを大きく変動させかねないものであり、検察権行使に政治的な影響が及ぶことが強く懸念されます。

もっとも、検察官にも定年延長に関する国家公務員法の現行規定が適用されるとの政府の新解釈によれば、検察庁法改正を待たずにそのような問題が生ずることになりますが、この解釈の正当性には議論があります。検察庁法の改正に当たっては、慎重かつ十分な吟味が不可欠であり、再考していただきたいと存じます。

そもそも、これまで多種多様な事件処理などの過程で、幹部検察官の定年延長の具体的な必要性が顕在化した例は一度もありません。先週の衆院内閣委員会でのご審議を含め、これまで国会でも具体的な法改正の必要性は明らかにされていません。今、これを性急に法制化する必要は全く見当たらず、今回の法改正は、失礼ながら、不要不急のものと言わざるを得ないのではないのでしょうか。法制化は、何とぞ考え直していただきたいと存じます。

さらに、先般の東京高検検事長の定年延長によって、幹部検察官任命に当たり、政府が検察の意向を尊重してきた人事慣行が今後どうなっていくのか、検察現場に無用な萎縮を招き、検察権行使に政治的影響が及ぶのではないかなど、検察の独立性・政治的中立性に係る国民の疑念が高まっています。

このような中、今回の法改正を急ぐことは、検察に対する国民の信頼をも損ないかねないと案じています。

検察は、現場を中心とする組織であり、法と証拠に基づき堅実に職務を遂行する有為の人材に支えられています。万一、幹部検察官人事に政治的関与が強まったとしても、少々のことで検察権行使に大きく影響することはないと、私たちは後輩を信じています。しかしながら、事柄の重要性に思いをいたすとき、将来に禍根を残しかねない今回の改正を看過できないと考え、私たち有志は、あえて声を上げることとしました。

私たちの心中を何とぞご理解いただければ幸甚です。

縷々（る/る）申し述べましたように、このたびの検察庁法改正案は、その内容においても審議のタイミングにおいても、検察の独立性・政治的中立性と検察に対する国民の信頼を損ないかねないものです。

法務大臣はじめ関係諸賢におかれては、私たちの意見をお聴きとどけいただき、周辺諸情状が沈静化し落ち着いた環境の下、国民主権に基づく民主的統制と検察の独立性・政治的中

立性確保との適切な均衡という視座から、改めて吟味、再考いただくことを切に要望いたします。

元・特捜検事有志

<#ウォッチ 検察庁法改正案>黒川氏人事「法務省が提案」首相、ネット番組で言及

東京新聞 2020年5月18日 朝刊

首相官邸の介入が取り沙汰される黒川弘務・東京高検検事長の定年延長に関し、安倍晋三首相は、法務省側が提案した話であって、官邸側はこれを了承したにすぎないとの説明に乗り出す構えだ。検察官の定年に関する従来の法解釈を変更し行ったと説明している異例の人事は、あくまでも同省の意向に基づく主張し、理解を求める。

黒川氏の定年延長を法務省が持ち出したとする説明は、首相が十五日のインターネット番組で言及した。検察幹部の定年延長を含む国家公務員法改正案の衆院内閣委員会採決を控え、問題の発端となった黒川氏人事への政治介入を明確に否定することで、検察の独立性が揺らぎかねないと反発する世論の沈静化を図る狙いがあるとみられる。

ただ説明を巡っては「法解釈を変えなければ実行できない人事案を役所がいきなり持ってくるという話は、常識的には考えにくい。官邸側と擦り合わせているとみるのが自然」（政府筋）と疑問視する声が漏れる。事実関係を巡り首相が野党から追及を受ける展開も予想される。

首相は十五日にジャーナリスト・桜井よしこ氏のネット番組で、黒川氏の定年延長は法務省が提案したのかと問われ「全くその通りだ。検察庁も含め、法務省が『こういう考え方でいきたい』という人事案を持って来られ、われわれが承認することだ」と明言した。官邸の介入に関し「それはもうあり得ない」と強調した。

黒川氏と官邸は近い関係にあるとの見方について「（負の）イメージをつくり上げているのだと思う。全く事実ではない」と反論。世論の反発を念頭に「何でそこまで問題になるのかと考えていたが、こうなった以上はしっかりと申し上げたい」と述べた。

定年延長問題で政府は一月三十一日、黒川氏の勤務延長を閣議決定し、野党から違法な人事だと批判された。閣議決定前に法解釈変更を確認しているため問題はないとする森雅子法相の後の国会答弁は、後付けのつじつま合わせではないかとの疑いを持たれている。

検察庁法改正、今国会断念 政府・与党一世論が反発、求心力低下必至

時事通信 2020年05月18日 16時01分



首相官邸に入る二階俊博自民党幹事長＝18日

午後、東京・永田町

政府・与党は18日、検察官の定年を引き上げる検察庁法改正案の今国会成立を断念した。安倍晋三首相が自民党の二階俊博幹事長に伝えた。同改正案に対する世論の強い反発で見送りに追い込まれた形で、求心力低下は必至だ。

当面は新型コロナウイルス感染対策に集中し、秋に予定される臨時国会での成立を目指す。

首相は、二階氏と首相官邸で会談、同改正案について「国民の理解なしには進められない」との認識で一致した。この後、自民、公明両党の幹事長、国対委員長は、「東ね法案」となっている国家公務員法改正案などとともに継続審議とすることを確認した。

検察庁法改正、今国会見送りへ 世論批判を懸念、近く最終判断

2020/5/18 14:13 (JST)共同通信社



15日、検察庁法改正案に反対し、国会前でプラカードを掲げる男性

政府、与党は検察官の定年を延長する検察庁法改正案について、今国会での成立を見送る方向で調整に入った。世論や野党からの批判が強まる中で採決を強行すれば、政権へのダメージが大きいとの懸念があるためだ。新型コロナウイルス対策への影響など情勢を慎重に見極めた上で、今秋に想定される臨時国会などを視野に先送りするかどうか、近く最終判断する。複数の政権幹部が18日、明らかにした。

政府高官は、今国会成立を図る2020年度第2次補正予算案を挙げ「最も重要な時期に与野党ががたがたするようなことをしてはいけない。時間をかけてもいい」と述べ、改正案を見送る可能性に言及した。



検察庁=東京都千代田区霞が関

首相、検察庁法改正案の今国会成立を断念 世論反発受け

朝日新聞デジタル 2020年5月18日 15時22分



首相官邸に入る自民党の二階俊博幹事長(中央)=2020年5月18日午後2時43分、岩下毅撮影



幹部ポストを退く「役職定年」の年齢を過ぎても政府の判断で検察幹部にとどまれるようにする検察庁法改正案について、安倍晋三首相は18日、今国会での成立を断念した。同日午後、自民党の二階俊博幹事長らと首相官邸で会談し、改正案をめぐり「国民の理解なくして前に進むことはできない」との認識で一致した。一般の国家公務員の定年年齢を段階的に引き上げるなど抱き合わせにしたすべての改正案を、次の国会以降に先送りする。

改正案は、現在63歳の検察官の定年(検事総長は65歳)を段階的に65歳に引き上げ、併せて役職定年を導入することが柱。役職定年には、検事総長や次長検事、検事長は内閣が、検事正は法相が必要と判断すれば、最長3年とどまれる特例が盛り込まれており、政権にとって都合の良い幹部だけを、ポストにとどめる恣意(しい)的な運用ができる余地があるとの指摘があった。

ツイッター上では、俳優や歌手ら著名人からも「#検察庁法改正案に抗議します」という投稿が相次いだほか、元検事総長を含む検察OBからも反対する意見書が15日に法務省に出されていた。

こうした世論の反発を受け、政府高官は18日朝、「今国会で成立しなくても困るものではない」と語った。自民党関係者も「検察庁OBの反発で官邸内の風向きが変わった」と話した。

安倍首相は、新型コロナウイルス対応で必要となった2次補正予算案を27日をめどにとりまとめる指示をしており、改正案の成立を強行すれば、予算案の国会審議への影響が避けられないと判断した。自民党幹部は見送りの理由について「新型コロナのさなかに国論を二分するのは良くないということだ」と話した。

【独自】検察官の定年延長、法改正案の今国会成立見送り検討…世論反発に配慮

読売新聞 2020/05/18 07:00

検察官の定年を延長する検察庁法改正案の今国会成立を見送る案が、政府・与党内で浮上していることが17日、わかった。野党や世論の批判を押し切って採決に踏み切れば、内閣にとって大きな打撃になりかねないためだ。安倍首相は与党幹部らと協議し、近く最終判断するとみられる。

改正案は、国家公務員の定年を65歳に引き上げる国家公務員法改正案などと一本化した「東ね法案」として国会に提出された。検察官の定年を63歳から、ほかの国家公務員と同じ65歳に引き上げることが柱だ。内閣や法相が必要と判断した場合、検察幹部の定年を最長で3年延長できる特例規定も盛り込まれている。

特例は、担当者の交代で「公務の運営に著しい支障が生ずる」場合などに限って適用すると明記されている。

検察庁法改正案、今国会見送りで調整へ 首相、二階氏と方針確認

日経新聞 2020/5/18 15:16

安倍晋三首相は18日午後、自民党の二階俊博幹事長と首相官邸で会談した。検察官の定年を引き上げる検察庁法改正案の今国会での成立を見送る方針で調整していくことを確認した。野党や世論が同法案への反発を強めており、採決を強行すれば政権運営に悪影響を与えかねないと判断した。

会談では「国民の声に十分耳を傾けて、理解なしに前に進むことはできない」との考えで一致した。首相は会談で今後の対応について「党にお任せする」と述べた。

これを踏まえ、自民、公明両党の幹事長と国会対策委員長が18日午後にも会談し、今国会での成立を見送る方針を決める見通しだ。

同法案を巡り SNS（交流サイト）のツイッターで抗議の意思を示す芸能人らのツイートが相次いでいた。

同法案は一般職の国家公務員の定年を65歳に引き上げる国家公務員法改正案との束ね法案として衆院で一括審議している。野党は15日、国家公務員法を所管する武田良太行政改革相の不信任決議案を提出した。

政府・与党は検察庁法改正案を今週中に衆院通過させ、6月17日までの会期中に成立させる日程を描いていた。野党が求める検察庁法だけを法案から切り離すことはせず、一括して秋にも開く臨時国会に先送りする。

政府は新型コロナウイルスの経済対策を盛り込んだ2020年度第2次補正予算案を27日にも閣議決定する。野党の協力も得て今国会で成立させるため、野党が反発する検察庁法改正案の今国会での成立を断念する。

首相「国民の理解なしでは前に進められない」検察庁法改正案 二階氏と協議

産経新聞 2020.5.18 15:37

安倍晋三首相は18日、首相官邸で自民党の二階俊博幹事長と会談し、検察官の定年を延長する検察庁法改正案について「国民の声に耳を傾け、理解なしでは前に進めることはできない」との意見で一致した。同席した林幹雄幹事長代理が会談後、首相官邸で記者団に明らかにした。

自民、公明両党は同日中に幹事長・国対委員長会談を開き、今国会での改正案の扱いを協議する

<#ウォッチ 検察庁法改正案>検察定年延長 見送り調整 今国会、世論反発受け

東京新聞 2020年5月18日 夕刊

検察官の定年を政府の判断で延長できるようにする検察庁法改正案を巡り、政府・与党が改正案の今国会成立を見送る方向で調整に入ったことが分かった。政府関係者が明らかにし

た。世論や野党の批判が強まる中で採決を強行すれば、政権へのダメージが大きいとの懸念がある。与野党対立により、新型コロナウイルス対策で今国会成立を図る二〇二〇年度第二次補正予算案の審議日程が遅れる可能性も考慮した。近く最終判断する。（清水俊介）

菅義偉（すがよしひで）官房長官は十八日午前の記者会見で「検察庁法改正案にはさまざまな意見があることは承知している。今後、法務省で適切に対応する」と話した。

改正案に対しては、会員制交流サイト（SNS）のツイッターで抗議の投稿が大量に拡散され、俳優やミュージシャンなど著名人も反対の声を上げた。元検事総長らも反対する意見書を法務省に提出。世論の反発が強まっている。

改正案は検察官の定年を現行の六十三歳（検事総長は六十五歳）から六十五歳に段階的に引き上げる。内閣や法相が認めた場合、検事総長と一般の検察官の定年を特例で最長三年間延ばせる。次長検事や検事長ら検察幹部は六十三歳になるとポストから退く「役職定年」を新設。役職定年も政府が認めれば特例で最長三年間延長できる。

改正案が定める施行日は二二年四月一日で、自民党内には秋に想定される臨時国会の成立でも間に合うとの指摘がある。改正案は、国家公務員法改正案など計十本を一括法案に束ねて提出され、衆院内閣委員会で審議中。野党が武田良太行政改革担当相の不信任決議案を提出し、委員会採決は二十日以降になった。

◇

安倍晋三首相は十八日、検察官定年を延長する検察庁法改正案の今国会での扱いについて、国会の判断に従うとの意向を示した。自民党の下村博文選対委員長が首相と官邸で会談後、記者団に明らかにした。

検察庁法改正案 今国会成立を事実上見送り 首相と自民幹事長

NHK2020年5月18日 15時28分



検察庁法の改正案について、安倍総理大臣が、自民党の二階幹事長と会談し、国民の理解なしに国会審議を進めることは難しいとして、今の国会での成立を事実上、見送る方針で一致しました。

検察官の定年延長を可能にする検察庁法の改正案は、国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げるための法案とともに、衆議院内閣委員会で審議が行われています。

この改正案の取り扱いについて、安倍総理大臣は18日午後、総理大臣官邸で自民党の二階幹事長と会談し、国民の理解なしに国会審議を進めることは難しいとして、今の国会での成立を事実上見送る方針で一致しました。

このあと二階幹事長は、記者団に対し「国会対策委員会の現場

で、一生懸命にやってもらっているの、よく打ち合わせをしたうえで進めていきたい」と述べました。

また安倍総理大臣と二階幹事長は、新型コロナウイルスへの対応を最優先で進めたいとして、今年度の第2次補正予算案を速やかに編成し、今の国会で成立させていく方針でも一致しました。

改正案をめぐるのは、野党側が、内閣が認めれば最長で3年まで定年を延長できるとした規定の撤回を求め、先週、武田国家公務員制度担当大臣に対する不信任決議案を提出していました。

検察庁法改正案 見送りで調整、世論の動向を考慮か

JNN2020年5月18日 11時41分

SNSなどで反対の声が多数あがっている、検察官の定年延長を可能にする検察庁法の改正案などについて、政府・与党は今の国会での採決を見送る方向で調整に入りました。

先週金曜日には委員会採決の構えを見せていた政府与党ですが、週が明けて、法案を取り巻く空気は一変しました。ある政府関係者は、「どうしてもこの国会で成立させなければならぬわけではない」として、採決の先送りを示唆しています。検察庁法の改正案は2022年の施行を想定していることから、急ぐ必要はないという意味です。

「見送りをもし決定していただけるのであれば、速やかに話し合いには応じる。野党の主張に耳を傾けたということであれば、高く評価をしたい」（立憲民主党 安住淳国対委員長）

一方、立憲民主党の安住国対委員長は、採決を見送るのなら歓迎する考えを示しています。

Q. なぜ、政府与党は、急転直下ともいえる見送りの検討を始めたのか？

政府与党が注視したのは世論の動向です。公明党の山口代表のツイッターでは、検察庁法の改正案について「政府に丁寧な説明責任を果たすよう求める」内容の投稿をしたところ、「人ごとのように聞こえる」などの反論が相次ぎました。こうした世論が政府与党を動かしつつあると言えます。しかし、与党幹部の中には、「政治は世論でやるものではない」とする意見も出ていて、18日にも安倍総理が自民党幹部らと協議して、最終的な判断を下すものとみられています。

“検察庁法” 成立見送る方針 政府与党世論に配慮も

ANN2020/05/18 11:50

内閣の判断によって幹部の定年を延長することが可能となる検察庁法の改正案について、政府・与党は今の国会での成立を見送る方針を固めました。

(政治部・吉野真太郎記者報告)

最大の理由としては、新型コロナの対応を優先させなければならない状況で世論に背を向けるのは得策ではないと判断したためです。国会審議では検察幹部の定年が内閣の判断で延長できる特例について、人事に政治が介入する懸念が焦点となっていました。また、東京高検の黒川検事長の定年延長の

「後付け」だとして世論の反発も巻き起こっていました。ただ、今回のポイントは検察庁法改正案だけではなく、セットで審議されている一般の国家公務員の定年を65歳に引き上げる改正案も採決しないという点です。ある政府高官は「定年の特例を政府が判断するのは他の省庁の幹部も同じで、その基準に関する説明が不足していた」と話しています。そもそも法案の生煮え感が否めないなかで、具体的な審議は次の国会で出直しということになりそうです。

検察庁法改正案の採決 政府与党は見送る方針固める

ANN2020/05/18 10:36

内閣の判断によって幹部の定年を延長することが可能となる検察庁法などについて、政府・与党は今の国会での成立を見送る方針を固めました。

国会審議では検察幹部の定年が内閣の判断で延長できるという特例について検察の人事に政治が介入する懸念が焦点となっていて、野党だけでなく世論からの反発の声も巻き起こっていました。検察庁法改正案は、一般の国家公務員の定年を65歳に引き上げる改正案などとセットで審議が行われていますが、政府・与党はすべての法案を一括して採決しない方針です。ある政府高官は「定年の特例を政府が判断するのは他の省庁の幹部も同じで説明不足だ」としています。

検察庁法改正案 今国会は見送り

NNN2020年5月18日 15:10

検察官の定年延長を可能にする、検察庁法改正案について、政府・与党は今の国会での成立を見送る方針を固めました。

自民党幹部によりますと、検察庁法改正案をめぐるのは内閣などが認めれば、幹部の定年を最長3年、延期できる特例の規定について野党や世論の批判や反発が高まっていることから政府・与党はこれまでの方針を変更し今の国会での成立を見送る方針を固めました。

自民党幹部は野党などの反発を考慮し、「新型コロナウイルス感染拡大への追加の経済対策となる第2次補正予算案の成立を遅らせることはできない」とその理由について説明しています。

現在、安倍総理大臣が自民党の二階幹事長と会談しており、ここで正式に見送りの方針を確認した上で自民、公明の与党内で見送りに向けた手続きを始めることにしています。

改正案について、今の国会では継続審議にして秋にも開かれる予定の臨時国会で野党側が求めている、定年延長の特例を認める際の基準を示すなどした上で改めて成立をはかる方針です。

急転直下 なぜ成立「見送り」に？ 検察庁法改正案 国内

FNN2020年5月18日 月曜 午前11:40

政府は、検察官の定年を延長する検察庁法改正案について、今の国会での成立を見送る方針を固めた。

国会記者会館から、フジテレビ政治部・鹿嶋豪心記者がお伝えする。

政府内には、法案を週内に衆議院を通過させるべきとの強硬論もあったが、与野党の対立が長期化する影響を懸念し、今の国会での成立を断念した。

検察庁法の改正案は、国家公務員の定年を引き上げる法案などをまとめた、いわゆる「束ね法案」の1つとして審議中だった。

ただ野党側は、検察幹部の定年を最長で3年延長できる特例規定が盛り込まれていることから、「内閣が恣意(しい)的な検察人事を行いかねない」として、検察庁の部分を取り下げるよう求めてきた。

これについて、政権幹部は18日、『束ね法案』を、成立させる必要はまったくない」と明言し、今の国会での成立を見送る意向を示した。

野党は、政府を追及する姿勢をさらに強めている。

立憲民主党・安住国対委員長「妥協の余地はありません。野党の主張にも耳を傾けたということであれば、高く評価をしたい」

法案への反対論が与党内からも公然と出る中、新型コロナウイルスへの対応などとあわせ、政府はさらに厳しい立場に立たされている。

また、改正案に対する検察内の受け止めは、さまざま。

延長については、「法務省側が申請する対象者を内閣が判断するので、検察の独立性が揺らぐことはない」との意見がある一方で、「国民の理解を得られなければ、将来に問題を残し、恣意(しい)的と批判されても仕方ない」という慎重な声もある。ただ、検察全体の定年の引き上げは必要という見方が多く、見送りによる今後の影響が懸念されている。

検察庁法改正案など成立見送りへ 政府方針固める

FNN2020年5月18日 月曜 午前10:33



検察官の定年を延長する検察庁法改正案について、政府与党は今の国会での成立を見送る

方針を固めた。政権幹部が明らかにした。

国家公務員の定年を延長する国家公務員法改正案も、検察庁法改正案と一括で、今国会での成立は見送りとなる方向だ。

政府与党は近くこうした方針を明らかにするとみられる。

検察庁法改正案をめぐるっては、与党が週内の衆院通過を目指していたが、世論の反発が広がり、野党も法案成立阻止に向け徹底抗戦の構えを見せていた。

Reuters2020年5月18日 / 15:50 / 13分前更新

検察庁法改正案、今国会では見送り 首相と自民幹事長が確

認=報道

[東京 18日 ロイター] - 共同通信などによると、安倍晋三首相は自民党の二階幹事長との会談で、検察庁法改正案について、国民の理解なしに前に進めることはできないとして、今国会での成立を見送る方針を確認した。